

★ まちづくり ★ ニュース



ホームページ

<http://www.geocities.co.jp/HeartLand-Icho/3732/>

162号



2014年10月10日

常盤台の景観を守る会
常盤台まちづくり委員会

事務局 tel・fax 3960 - 3869

協力金振込先 郵便局00110-3-739728 ときわ台の景観を守る会

○ 「最高限度高度地区と 敷地の最小面積」の説明会

9月27日の区報に、来年都市計画決定となるこの制度の説明会の場所と期日の案内が出ていたのですが、何人の人が気づいたでしょうか。幾多の「お知らせ」に紛れていたし、本当に小さくしか載っていなかったのです。

しかも常盤台は意見を持った人が多いので敬遠されたのか、適切な会場が取れなかったため、他の地区の説明会場に行ってほしいというのです。そのことに対する説明も書いてありませんでした。まことに区民は大事にされていると感じました。

前回示された案と基本的には何も変わっていません。何のためのパブコメ募集だったのでしょうか。根本的に区民無視なので、説明会に現れる人も呆れるほど少ないのです。永年区民不在に慣らされてしまい、諦めてしまったとしか思えません。鶏と卵の関係で、悪循環なのでしょう。

どうしたら皆が地域や区政に関心を持ってくれるようになるのか考えるべきです。無関心でいてくれた方が仕事がやり易い人もいますでしょうけれど、それは民主主義を否定することです。

常盤台の景観を評価するなら、住宅地と不釣り合いな今の駅前の景観を何とかしては？と色々な方から言われていますが、絶好のチャンス逃した、と後世に禍根を残しそうでなりません。守る会の会員の何人かはそれでも意見書を都市整備部あてに出しました。

10月22日の都市計画審議会ではどう審議されるか、興味深く見守りたいものです。

○ 中央図書館の改築について みなさんと一緒に考えませんか

「まちづくりニュース」前号でもご案内していますが、中央図書館の建て替えについてワークショップを開き、利用者・地域住民の立場からの議論をしています。

前回のワークショップで図書館の考えを知りたいという声が強く聞かれたので、館長との懇談会を開くことになりました。

改築問題についてはまだ未確定のことが多いようですが、話せる範囲で私たちの疑問に回答していただけるかと思えます。

参加は無料。ご参加お待ちしております。

日時：

2014年10月18日（土）17時

会場：

中央図書館 視聴覚室（地下1階）

身近な図書館は、まちの財産のひとつです。不動産価値を左右することもあります。近年では社会のニーズにあわせて、コミュニティ機能や教育支援機能などを加える例も多くなってきました。多くの方が利用する施設だからこそ、多くの方の思いを反映したいところです。

○ 東武東上線100年記念展

9月18日（木）から30日（火）まで、東武博物館の資料提供を受け、守る会が主催した展示会は好評のうちに終了しました。関係者からの情報など様々な収穫がありました。ご協力下さった皆さんに感謝します。

カルガモが増えています

平和公園のカルガモはどうしているか、久しぶりに行ってみると、なんとその日は三十一羽もの鴨がもぐったり泳いだりしていました。去年生まれ八羽に今年の一〇羽を加えても、それ以上の仲間が来ているのです。

自転車で見に来ていたお年寄りも、可愛いので毎日の楽しみです、と目を細めていました。石神井川の向屋敷橋辺でも十羽ほど泳ぎ回っていました。カルガモは増えているようです。

しかし一方で、平和公園の池は、「へいわ」と言う平仮名を続けた形になっているそうですが、浅いコンクリート作りの、水草もない池なので、カモに居つかれると渋い顔をする向きもあるようです。

そもそも人間が町の真ん中に池を作ろうと思うのは何故なのでしょう。こんな殺風景な街の中に、なんとか少しでも自然を感じさせる情景を取り込みたいのではないのでしょうか。

そこに求められているものは、幾何学的で無表情なコンクリートのかたまりではなく、懐かしい自然の樹木・草花や鳥・虫などの生き物なのでしょう。公園に来てほっとするのは、そういう自然に少しは接することができるからでしょう。

ならば、カモを排除する方向に持って行くのではなく、カモに住みよい環境作りを目指した方がよいのではないのでしょうか。

こんなに身近に野鳥を観察できるところは滅多にありません。ご近所の鴨ファンに協力願えば、何かできるのではないのでしょうか。

芝の増上寺の景観問題

芝の増上寺といえば四十七士のお墓で有名だが、その山門の脇に高層マンションができるという話。その高さは建築基準法にも、近々決まる区の高さ制限にも引っかけられないのですが、寺や住民は反対運動を起こしています。常盤台と同じで、現在の矛盾だらけの建築関係の法律を超えた高度な判断が必要とされています。

「渋谷鶯谷町環境を守る会」

二ニュースから

「ラ・トゥール代官山」は、十棟の建物として申請・許可・完了公告がおこなわれましたが、登記上は一棟の建物であることが明確になりました。このマンションは、渋谷区長が区議会にも諮らず制定した、渋谷区総合設計要綱の適用第一号です。

したがって、総合設計制度によって建築された地下二階、地上六階の建物は、高さ・建蔽率・容積率などすべてにおいて都市計画法・建築基準法違反となります。

また最近、渋谷区においては区庁舎の建て替え、第二区民保養施設の不明朗な取得問題が明るみに出ているが、渋谷区は住友不動産の「ラ・トゥール代官山」の建築違反をはじめとする便宜供与の見返りとして、同社から五千万円余の献金を受け取った疑いがあるということです。

『違法建築物除去命令義務付け請求事件』

平成二六年十月二四日(金) 十時四十分

東京地裁八〇三号 霞ヶ関駅から徒歩三分

常盤台公園のはなづくり

ひまわりが思ったより背高で、しかも夏を過ぎた十月中旬に咲いています。台風で二、三本倒されましたが大部分は平気でした。

今年の彼岸花はやはり彼岸ごろに咲きました。赤のサルビアもまだ頑張っていますが、十一月に次の草花と交替します。

駅前ロータリーは早くも次の苗に変わっています。確か、普通の公園は年二回の植え替えですが、ロータリーは年四回植え替えているということでした。

道路の傍のアカンサスが一時無くなってしまうかと思いましたが、またちらほらと復活しているようです。この植物は他の植物を圧倒してしまう危険性があるといわれたのですが、この公園ではどうもひ弱な部類に入っています。大きな葉が面白くて、こどもがいたずらしているのかもしれない。

東上線一〇〇周年記念展の際、会場で作手りマーマレードを売りました。お蔭で三十個も売れました。今年の有機栽培・無添加の夏みかんマーマレードはこれで品切れです。

お買い上げ下さった皆さん、来年の常盤台公園のチューリップは私の寄付なのだ、と思ってご覧下さい。また、貴重な夏みかんを提供して下さいましたAさん、Tさん、ご協力有難うございました。